施策名【医療】

章	節	施策		主要施策	事務事業コード	事務事業	管理方法	補助金	補助金等名称	課	係	備考
4.豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり	1.生涯にわたる健康づくりの推進	3.医療	(1)	地域医療体制の充実	4131-2	地域医療事務事業	通常	1	看護師養成事業補助金	健康づくり推進課	保健医療政策係	

令和4年度　補助金等評価シート

1　基本情報

補助金等名称	看護師養成事業補助金		
事務事業名称	地域医療事務事業	事務事業コード	4131-2
所　管	市民健康　部　健康づくり推進　課　保健医療政策　係		

2　補助金等の概要（Plan）

区分	市単独補助金（施策推進型補助金）	種別	事業費補助金（その他事業補助金）		
根拠法令等名称	佐久市看護師養成事業補助金交付要綱			法令種別	要綱
始期	平成　23　年度（経過年数　10　年）	終期設定	（有・(無)）	終期	令和　年度
目的	看護師の確保を図るため、看護師の養成を支援している佐久医師会に対し補助金を交付する。				
制度概要（補助対象経費、補助率、上限額等）	対象経費の2分の1以内で市長が定める額とし50万円を限度とする。				
交付対象者、団体	☐ 特定団体（市が事務局となっているもの）　☑ 特定団体（市が事務局となっていないもの） ☐ 不特定団体　☐ 個人				
	名称（個人は除く）	佐久医師会			
指標設定	設定の考え方	市内医療機関への就職人数		目標値	4人
	指標が数値でない場合の評価方法	－			

3 補助金等の実績(Do)

年度			令和　2　年度	令和　3　年度	令和　4　年度
交付件数			1　件	1　件	
決算額（予算額）			500,000　円	500,000　円	500,000　円
財源内訳	特定財源（国・県等支出金）		0　円	0　円	0　円
	一般財源		500,000　円	500,000　円	500,000　円
指標	目標値	(単位)	4　人	4　人	4　人
	実績値	(単位)	6　人	4　人	
	達成率		150.0　%	100.0　%	
	指標が非数値の場合の達成度、または上記以外に特筆すべき成果があれば記入する		－	－	－

4 補助金等の評価(Check)

評価欄	必要性	◎	左記の理由、課題等	・達成率が高く、行政目的を達成するための施策として、一定の効果が認められる。 ・新型コロナウイルス感染症対策として、医療従事者の確保は最重要課題とされており、看護師を確保する必要がある。
	有効性	◎		

5 今後の方向性(Action)

今後の方向性	現行どおり
今後の取組方針	行政目標を達成するための一つの施策として一定の効果が認められるため、当面の間現行どおりの継続をする。 終期を具体的に定めるとともに、終期の到来に合わせて、制度の見直しを行う。

佐久市補助金等交付基準適合チェックシート

番号	項目	確認欄
①	補助金の交付が公益上必要であり、その効果が広く市民に行きわたるものであるか。	○
②	補助金の交付に際し、具体的な費用対効果が見込まれるものか。	○
③	補助金の目的が、総合計画その他各種計画における方針及び社会経済情勢に合致しているか。	○
④	補助金の交付に際し要綱等の根拠となる規定があるか。	○
⑤	補助金の効果検証や見直しの機会とするため、終期が定められているか。	×
⑥	団体育成運営補助金の場合、補助事業者の決算における繰越金又は余剰金の額が補助額の2分の1未満となっているか。	―
⑦	国県等連携補助金の場合、制度上規定されているもの以上に上乗せしていないか。	―
⑧	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助額が補助対象経費の2分の1以下となっているか。	○
⑨	団体育成運営補助金の場合、補助額が補助対象団体の運営費から自主財源を除いた額を限度額としているか。	―
⑩	補助対象経費に、交際費、慶弔費、懇親会費等の直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公費で賄うことが相応しくない経費が含まれていないか。	○
⑪	事業費補助金及び市民提案型共同事業補助金の場合、補助対象経費に、人件費、会議費、事務費及び施設管理費等の本来団体等が自己財源でまかなうことが適当な経費が含まれていないか。	○
⑫	補助金の交付対象が団体である場合、下記の事項に当てはまるか。 （ア）当該事業の支出に係る根拠が明確で、法令等に抵触していないこと。 （イ）団体等の会計処理及び使途が適切であること。 （ウ）団体等の事業活動の内容が当該団体の活動目的と合致していること。 （エ）受益者負担の水準が適切であり、自主財源の確保に努めていること。 （オ）市職員が団体等の事務局事務を行っていないこと。（ただし、市が市以外の団体等と協働による事業実施のために設置する実行委員会形式のものを除く）	○

※確認欄　○：適合、　×：不適合、　－：該当なし

【不適合となった項目がある場合、その理由と今後の対応方針】

⑤本補助金は佐久医師会が実施する、小諸看護専門学校に対する補助事業に要する経費に対して交付している。補助金による支援は、佐久医師会を通じ関節的に看護師の育成及び市内医療機関への看護師の確保、ひいては持続的な地域医療の充実に繋がるため終期は定めていなかった。
今後、終期を設定するとともに、終期の到来に合わせて制度の見直しを行う。